別紙　令和９年度　評価項目および評価点（ｅラーニングコース用）

	番号	評価項目	評価点	着眼点
加点	1	訓練実施施設は充実しているか。	7	鉄道の駅から徒歩10分以内の位置に所在している。
				定員の過半数分の無料駐車場がある。
				求人検索に使用できるパソコンがある。
				バリアフリー対応の施設となっている。
				訓練の受講管理のためのシステム（Learning Management System）を使用した職業訓練の実施実績がある。
	2	訓練実施体制・就職支援体制が整っているか。	20	常時訓練生等からの訓練状況の問い合わせに対応できる。
				キャリアコンサルタント有資格者が2名以上いる。
				個室で就職相談を行うことができる。
				有料および無料職業紹介を行うことができる。
				ジョブ・カードの交付実績が十分にある。
				公的職業訓練に関する職業訓練サービスガイドライン適合事業所認定を受けている。
				就職率の目標達成の実現性および訓練終了後も、効果的な就職支援を行うことができる。
	3	県施策に積極的に取り組んでいるか。	5	「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を受けていること、または次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けていること。
				高年齢者就業確保措置について、労使協定の締結または就業規則の労働基準監督署への届出をしていること。
				障害者の雇用の促進等に関する取組のうち、次のいずれかに該当すること。 ①障害者の雇用に関する状況の報告義務がある事業者であって法定雇用率が達成されていること。 ②障害者の雇用に関する状況の報告義務がない事業者であって障害者を雇用していること。 ③「しが障害者施設応援企業」の認定を受けていること。 ④障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく基準適合事業主として厚生労働大臣の認定を受けていること。
				「滋賀県女性活躍推進企業」の認証を受けていること、または女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けていること。
				環境マネジメントシステムのうち、次のいずれかの認証・登録を受けていること。 ①国際標準化機構が定めた規格ISO14001に適合している旨の認証 ②一般財団法人持続性推進機構（平成23年9月30日以前に登録・更新した場合は、財団法人地球環境戦略研究機関持続性センター）の実施するエコアクション21の認証・登録 ③特定非営利活動法人KES環境機構の実施するKES・環境マネジメントシステム・スタンダードの登録 ④一般財団法人エコステージ協会の実施するエコステージの認証

	番号	評価項目	評価点	着眼点
加点	4	訓練内容、カリキュラム内容が適切か。	46	公共職業訓練についてよく理解し、訓練目標および仕上がり像に対応した適切なカリキュラムとなっている。
				開講科目の実施に十分な実績を有し、具体的根拠に基づいて、現実的に実施可能なコース内容を設定している。
				就職に有利な資格等を取得でき、訓練目標が明確に示されている。
				科目間における訓練時間の配分は適当である。
				訓練内容に沿った教材等を選定し、副教材について独自の工夫がある。
				講師は経歴、保有資格・免許等から勘案して充分な能力を備えている。
				教材費等に係る訓練生の負担は、1ヶ月あたり3千円未満となっている。
				最小開講人数を、定員の4割以下としている。
				スキル項目・学習項目チェックシートが提出されており、項目A～Dのうち2つ以上でチェックが付いている。
	5	経費節減を意識した見積もり金額か。	10	訓練実施経費が経費削減を意識した見積もりとなっている。 (配点) 80%未満…10点、80%以上85%未満…8点、85%以上90%未満…6点、90%以上95%未満…4点、95%以上同額未満…1点、同額…0点
	6	過年度の訓練実績が良好か。	10	令和6年度および令和7年度に5コース以上の公的職業訓練の受託実績がある(他府県分含む)。
				令和6年度および令和7年度(確定した訓練科のみ)に本県から受託した※訓練種別における就職支援経費対象の就職率が80%以上ある。
	7	県内事業者または準県内事業者であるか。	2	県内に本店を有する事業者である。
				県内の営業所等に取引の権限を委任している県外事業者である。
評価点合計			**100**	
減点	8	過年度の訓練実施状況について、適切に運営できているか。	10	就職支援体制に問題がある。
				運営体制に問題がある。
				訓練の指導について問題がある。
				クレーム対応に問題がある。
				施設、設備に問題がある。

※訓練種別・・・・・訓練事業の区分ごとに、事務系、情報系、介護系、サービス系、その他の区分とする。(訓練施設別)

なお、公募要領の要件項目に1つでも該当しなければ、選考の対象外とする。